

## 江戸川清掃工場建替計画

### 1 建替方針

一般廃棄物処理基本計画に基づき、「水とみどりに調和した、地域にやさしい清掃工場」を基本コンセプトとして、江戸川清掃工場の建替えを行う。

### 2 場所

東京都江戸川区江戸川二丁目10番地

### 3 敷地面積

約28,000㎡

### 4 施設概要

#### (1) 施設規模

600トン/日（300トン/日×2炉）

#### (2) 建築物

- ・工場棟1棟（管理諸室含む）

鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造）

ほか付属棟

- ・煙突

（外筒）鉄筋コンクリート造

（内筒）ステンレス製

（高さ）地上約150メートル

#### (3) プラント設備

- ① 焼却炉 全連続燃焼式火格子焼却炉

#### ② 公害防止設備

- ▶ 大気汚染防止 煙突からの排ガスは、次の処理性能を確保する。

[処理性能] ばいじん：0.01g/m<sup>3</sup>N以下

硫黄酸化物：10ppm以下

窒素酸化物：50ppm以下

塩化水素：10ppm以下

水銀：0.03mg/m<sup>3</sup>N以下

ダイオキシン類：0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>N以下

[処理方式] ろ過式集じん方式

湿式排ガス洗浄方式

触媒脱硝方式

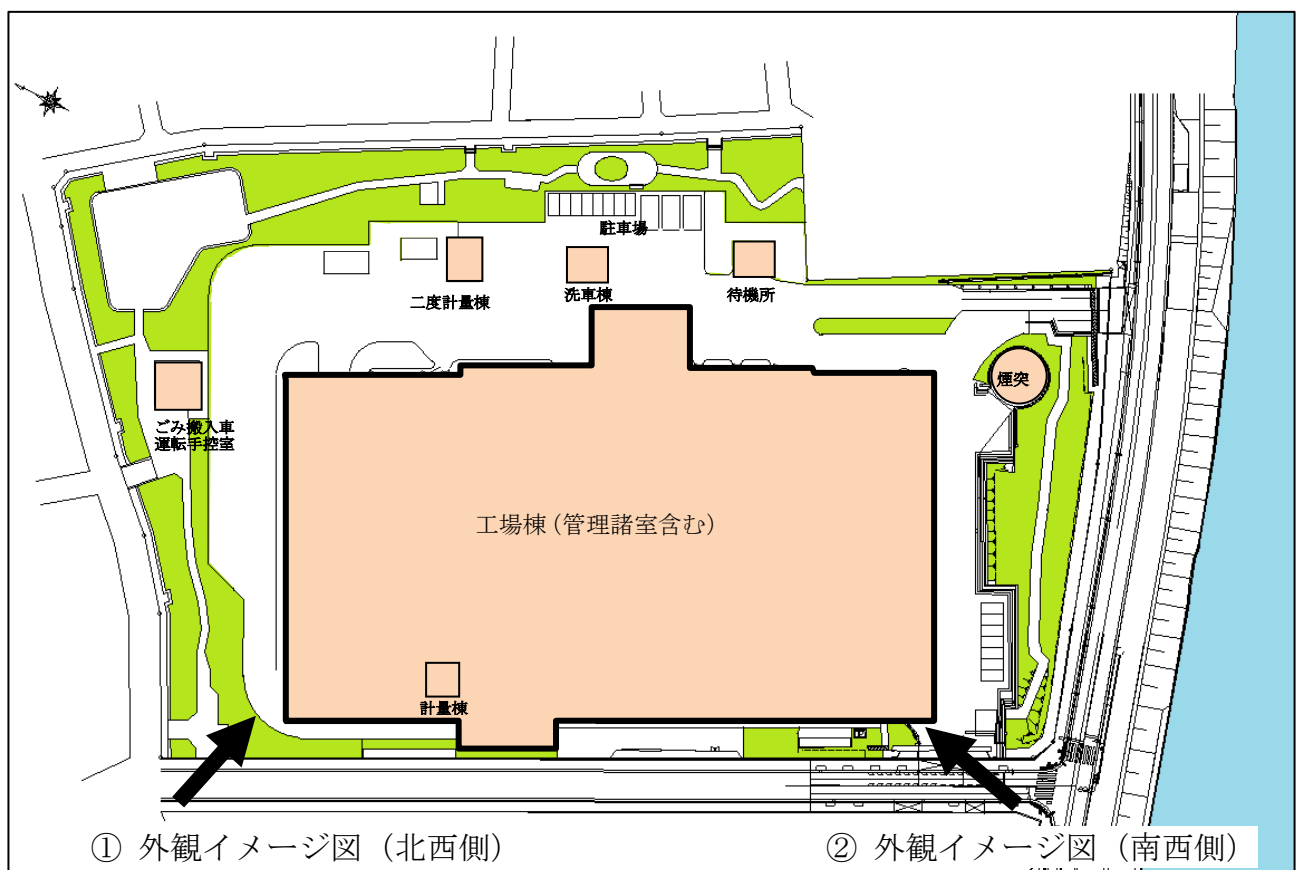
- ▶ 水質汚濁防止 施設排水は、「下水道法」及び「東京都下水道条例」による排除基準に適合させ、公共下水道へ放流する。  
[処理方式] 凝集沈殿ろ過処理方式
- ▶ 騒音・振動防止 「騒音規制法」、「振動規制法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準に適合させる。
  - ・消音器等の設置
  - ・プラント機器の屋内設置
  - ・構内道路の一部を囲う
- ▶ 臭気防止 「悪臭防止法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準に適合させる。
  - ・エアカーテン、自動扉
  - ・脱臭設備
  - ・自動洗車装置によるごみ収集車両の洗浄
  - ・構内道路の一部囲う等

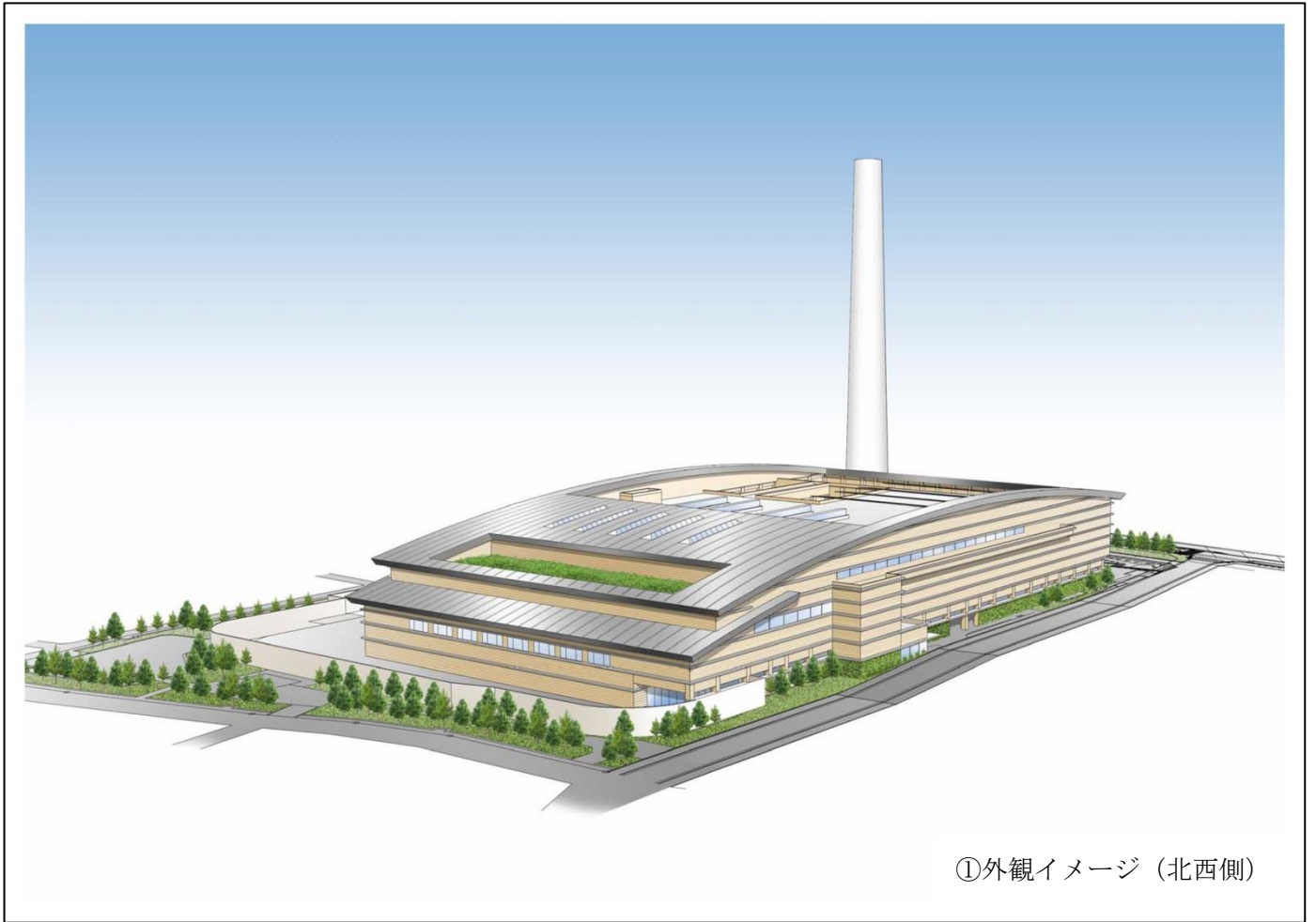
③余熱利用 高効率発電を行うとともに、区の施設へ熱供給を行う。

## 5 建設工程

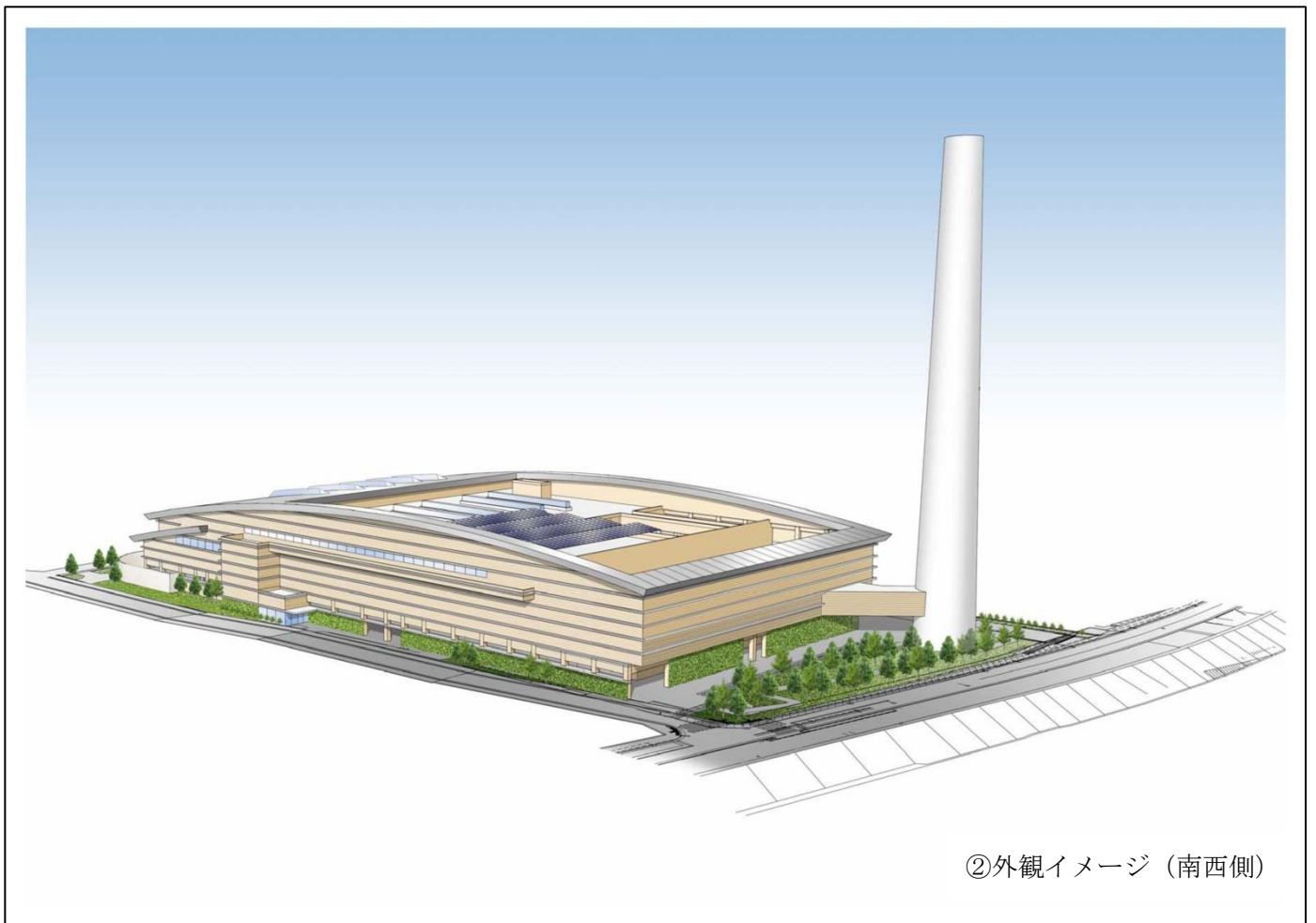
事業年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
建替計画策定												
建替工事（予定）												
環境影響評価手続												

【配置図（建替後）】





①外観イメージ（北西側）



②外観イメージ（南西側）